

# 宿 泊 者 名 簿

( 旅館業法第6条第2項 )

宿 泊 日  令和 年 月 日～令和 年 月 日	<p>※日本国内に住所を有しない外国人の方が旅館・ホテルに宿泊される場合は、宿泊者名簿に宿泊者の氏名・住所・職業に加え、国籍及び旅券番号を記載していただくことになっています。 (旅館業法第6条第1項及び第2項、旅館業法施行規則第4条の2)</p> <p>※また、氏名や旅券番号などを宿泊者名簿に記載していただく際には、正確を期する必要がありますので、旅券の呈示や写しを取らせていただくをお願いしています。 なお、これにより、宿泊者名簿の氏名・国籍・旅券番号の記載を省略することができます。</p>
お 名 前	
ご 住 所	
連 絡 先	
国 籍※	
旅券番号※	